

※25年7月1日より名称変更。
画面上部にネーミングライツ企業の常設ロゴサインが入ります。

（媒体名称）**新橋SLビジョン**

新橋S L 広場中央に設置。JR新橋駅ホームからも正面に視認。
都内有数のビジネスパーソンの集まる街。



設置場所：東京都港区新橋2-8-7（B1/1F:PRONTO、2/3F:椿屋珈琲店）

放映時間

7：00～25：00（18時間／日）

入稿素材

動画
エリア

MPEG 2、MPEG 4

パナーエリア
全画面静止画

J P E G

※無音放映時間帯：7:00～8:00、21:00～25:00 ※データ入稿のみ ※出稿NG：カラオケ店/カラオケ機種、喫茶店/カフェ、パスタ提供店舗

媒体スペック		視聴可能範囲人数（延べ平均）		年代構成比（平均）			周辺状況	
画面サイズ	W6.40m×H5.44m（34.82㎡）	平日	休日		男性	女性	アクセス	（JR東日本）山手線、京浜東北線、横須賀線、東海道線（東京メトロ）銀座線、（都営地下鉄）浅草線、（東京臨海新交通臨海線）ゆりかもめ
アスペクト比	4：3.4	約35万人/日	約29万人/日	10代	1%	1%	商業施設	グランハマー、ニュー新橋ビル、ラ・ビスタ新橋
ハード	LED SMD3in1（6mm）	男女比（平均）		20代	7.6%	12.9%	飲食店	3,000店舗以上（半径500m）
音響	画面上部に平面波スピーカー×4基	男性	女性	30代	13.6%	13.1%	滞留場所	新橋駅前S L 広場、新橋駅ホーム正面
メンテナンス	不定期	63%	37%	40代	22.2%	22.2%		
				50代	29.8%	27.1%		
				60代	17.2%	12.3%		
				70代以上	8.6%	11.4%		

SPOT（15秒） 4回/時			
期間	放映回数（日）	放映回数（期間）	料金
7日間	72 回	504 回	¥400,000-
14日間	72 回	1,008 回	¥720,000-
30日間	72 回	2,160 回	¥1,224,000-

SPOT（15秒） 8回/時			
期間	放映回数（日）	放映回数（期間）	料金
7日間	144 回	1,008 回	¥800,000-
14日間	144 回	2,016 回	¥1,440,000-
30日間	144 回	4,320 回	¥2,448,000-

限定1枠 SPOT（15秒） 20回/時			
期間	放映回数（日）	放映回数（期間）	料金
7日間	360 回	2,520 回	¥980,000-
14日間	360 回	5,040 回	¥1,800,000-
30日間	360 回	10,800 回	¥3,000,000-

※上記は基本プランです。ご予算に応じて、回数・期間は調整できます。 ※「グランハマービジョン」との2面シンクロプランがあります。お気軽にお問合せください。 ※全て消費税別

	A.動画＋バナー	B.1 6：9 動画	C.全画面動画	D.全画面静止画
放映レイアウト	動画 W.1920 × H.1080 (1 6：9) 静止画 W.960 × H.276	動画 W.1920 × H.1080 (1 6：9)	動画 W.960 × H.816	静止画 W.960 × H.816
表示ピクセル	上部：W.960 × H.540 下部：W.960 × H.276	W.960 × H.540	W.960 × H.816	W.960 × H.816
入稿サイズ (ピクセル)	上部：W.1920×H.1080 下部：W.960 × H.276	W.1920×H.1080	W.960 × H.816	W.960 × H.816
入稿仕様	■納品仕様 データ入稿のみ受付 【動画データ仕様】 ・ファイル形式：MPEG2、MP4、mov.(H.264) ・サイズ(ピクセル)：上記入稿サイズを参照 ・ビデオビットレート：15Mbps CBR推奨 フレームレート29.97fps ・音声形式：ステレオ 音声レベルはOVUレベル(-20dBFS)または、民放連のラウドネス基準を満たした状態を推奨 本編の最初の0.5秒（15フレーム）及び最後の0.5秒には音声を入れないでください。（ノンモン） ※捨てカットはつけず、本編のみご入稿ください。 ■入稿期日 放映開始希望日の 5 営業日前 ※GW、お盆、年末年始等の時期は納品期日が変則的になります。詳しくはお問い合わせください。 【静止画仕様】 ・ファイル形式：JPEG ・解像度：72dpi、カラーモード：RGB ・サイズ(ピクセル)：上記の入稿サイズを参照ください。			

◎ 広告掲出規則・独占契約業種について

《基本理念》

- ①公共の場で不特定多数へ提供する情報として、それにふさわしい品位と節度をもったものでなければならない。
- ②青少年の健全な育成に関する条例等に基づき、広告掲出内容については青少年に及ぼす影響について配慮する。
- ③医療法、薬事法、不当景品類及び不当景品表示防止法等の各種法令を遵守する。

《広告掲出規則》

以下の項目に該当する素材は放映できません。予めご了承ください。

- ・宗教、政治に係わる広告・非上場貸金業社の広告・風俗営業に関する広告（パチンコ/スロット店舗含む）・出会い系サイト等の広告
- ・反社会的勢力及びその関係企業の広告・マルチ商法に関する広告・意見広告・公序良俗および福祉に反する内容を含むもの
- ・商品や企業活動におけるトラブルや触法行為が社会問題化した商品及び企業、またはそれに類するもの
- ・公衆に不快の念を抱かせる内容を含むもの
 - 男女のヌードを添えた意匠。
 - 暴力や反社会的行為を肯定的に描いた意匠。銃・刃物・暴力を煽るもの。自傷行為を肯定するようなもの等。
 - 犯罪を示唆したり、社会的に悪と見なされているものを推奨または肯定するもの。
 - 虚偽もしくは不正確な表現で、事実と誤認される恐れのあるもの。
 - 法規に抵触する恐れのあるもの。
 - 性表現が露骨または挑発的なもの。性犯罪を誘発・助長するもの。児童や未成年の性行動に関するもの。
 - いじめや人権侵害を想起させるもの。
 - 個人や法人の名誉を毀損する可能性のあるもの。
 - 男女の別なく不快の念をもたらしもの。
 - その他公共の場にふさわしくないと判断するもの。
- ・過剰表現、その他誤解を与えかねない表現
 - 誇大表現：「世界初」「業界初」「日本一」等の表記は、その根拠を明記すること。「低カロリー」等の表現についても同様。
 - 故意に誤認を誘う表現：根拠のない「完全」「確実」「絶対」「100%」等。
 - 効果効能の約束：「もうかる」「効く」「やせる」「すべてが解決」等。効果効能の使用前使用後の対比。
- ・その他
 - 街の景観やイメージ、賑わいへの貢献にそぐわないと判断したもの。
 - 行政機関及び聴視者からクレームがあったもの。
 - 弊社が不適切と認めたもの。
 - 弊社に入稿があった時点で、ブランド、キャラクター、ロゴ、肖像権や著作権などの権利関係を満たしているものであると判断致します。万が一、権利を侵害する素材であったとしても弊社は一切の責任義務を負いません。あらかじめご了承ください。

《独占契約業種》

カラオケ機種／カラオケ店舗、喫茶店/カフェ、パスタ提供店舗 等

※独占契約業種については、必ず事前にお問い合わせください。

(25.5.19現在)